

第1章 総則

項目	頁	修正要旨
第1節 計画の方針	1	<b>第2 計画の基本方針</b> 1 災害に強い県土づくり ・防災基本計画修正（平成28年5月）に基づく修正
第2節 各機関の実施責任と処理すべき業務の大綱	3 4 6	4 指定地方行政機関 ・機関名称の修正（近畿農政局） ・滋賀労働局の処理すべき事務内容の明確化 7 指定地方公共機関 ・機関名称の変更による修正（京阪電気鉄道株式会社）
第3節 地勢と気象	9 10 11 15	<b>第2 気象（彦根地方気象台）</b> ・適切な言い回しへの修正 ・彦根における平均風速と最大風速、最大瞬間風速の極値（m/s）の統計期間の更新 <b>第3 気象と災害</b> ・雪の重さの単位修正

第2章 災害予防計画

項目	頁	修正要旨
第1節 水害予防計画	18 20	<b>第1 河川対策（土木交通部、近畿地方整備局、水資源機構（琵琶湖開発総合管理所））</b> ・1 計画方針の常用漢字の変更（「はん濫」→「氾濫」）（P19にも同様の修正あり） <b>第3 ため池等対策（農政水産部、県土地改良事業団体連合会）</b> ・3 事業計画 採択基準（3）イ 事業費の負担区分の変更
第2節 土砂災害予防計画	23 23 24 24	<b>第1 地すべり対策（土木交通部、農政水産部、琵琶湖環境部）</b> ・2 現況 3 事業計画について、現在の実施状況に基づき修正 <b>第2 土石流対策（土木交通部）</b> ・1の計画方針について、文章を整理することで文意を明確化 <b>第3 急傾斜地の崩壊対策（土木交通部）</b> ・1の計画方針について、用語の修正 ・2の現況において、急傾斜地崩壊危険区域指定箇所数、面積を時点修正

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3の事業計画について、用語の修正</li> </ul> <p><b>第9 地籍調査事業（県民生活部）</b></p>
	28	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2の現況において、進捗率を時点修正</li> </ul>
第5節 気象等観測業務計画	34	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2の現況(4) 積雪観測所 国土交通省設置個所数の修正</li> </ul>
第6節 通信、放送施設災害予防計画	36	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 現況（1）県防災行政無線（総合政策部）について、文書を整理することで文意を明確化</li> </ul>
	37	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3 事業計画（1）県防災行政無線（総合政策部）について、文書を整理することで文意を明確化</li> </ul>
第7節 火災予防計画	38	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3 事業計画（1）ア（イ）誤植の修正</li> </ul>
	38	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3 事業計画（1）ウ（イ）名称の修正</li> </ul>
第8節 建造物災害予防計画	40	<p><b>第1 建造物災害予防計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民生活部の削除</li> </ul>
第9節 防災救助施設等整備計画	43	<p><b>第3 救助施設等整備計画（農政水産部、総合政策部、健康医療福祉部）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2の現況(3)機関名の変更に伴う修正、新たな機関の追加</li> </ul>
	44	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3の事業計画に(6)輸送拠点と緊急輸送ネットワークの形成について追加</li> </ul>
第10節 電力・ガス施設災害予防計画	46	<p><b>第1 電力施設災害予防計画（関西電力株式会社）</b></p>
	47	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3 事業計画（2）ウ機関名称の修正</li> </ul>
	47	<p><b>第2 ガス施設災害予防計画（大阪ガス株式会社・大阪市企業局）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 現況 都市ガス供給エリアの拡大による追加</li> </ul>
第11節 鉄道施設災害予防計画	50	<p><b>第2 民有鉄道施設災害予防計画（京阪電鉄鉄道株式会社、近江鉄道株式会社、信楽高原鐵道株式会社、甲賀市）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 現況 イ（ウ）踏切箇所数の修正</li> </ul>
第17節 要配慮者の安全確保と支援体制の強化	58	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商工観光労働部の追加</li> </ul>
	59	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 具体的施策の展開（2）キ 市 → 市町</li> </ul>
	60	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難勧告等に関するガイドライン改定に伴う修正</li> </ul>
第19節 複合災害予防計画計画	62	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複合災害に関する予防計画を新たに記載</li> </ul>

第3章 災害応急対策計画

項目	頁	修正要旨
第1節 防災組織整備計画	67	<b>第2 動員計画（総合政策部、県総務部、県教育委員会）</b> ・実態に即した人員体制に修正
第2節 情報計画	73	<b>第1 災害情報通信計画（総合政策部）</b> ・機関名の変更に伴う修正
	75	<b>第2 気象予警報伝達計画（彦根地方気象台、近畿地方整備局、県知事直轄組織、県土木交通部）</b> ・キの洪水予報において、滋賀県水防計画に基づく「洪水予報の種類等と発表基準」に表を修正
	77	・コの水位周知河川 常用漢字の変更（「はん濫」→「氾濫」）
	78	・（2）気象予警報の伝達経路 機関名の変更に伴う修正
	79	・（3）予警報等の伝達機関における措置 イ（ア）表の修正、イ
	80	（イ）表の修正及び注意事項の追加
	81	<b>第3 災害広報計画（各機関）</b> ・2計画の内容 エ 広報手段にLアラートを追加
第4節 災害救助保護計画	88	<b>第1 災害救助法の適用計画（健康医療福祉部）</b> ・5 災害救助法の適用後速やかに救助が実施できるよう市町に委任する内容の明確化
	90	<b>第2 避難救出計画（総合政策部、健康医療福祉部、県警察、土木交通部、陸上自衛隊第3戦車大隊）</b> ・教育委員会の追加  ・2計画の内容（1）内閣府作成の「避難勧告等の判断・伝達マニュアルガイドライン」が「避難勧告等に関するガイドライン」に改正されたことに伴う修正
	94	・「避難勧告等に関するガイドライン」により避難情報の名称変更が行われたことによる修正（「避難準備情報」→「避難準備・高齢者等避難開始」「避難指示」→「避難指示」（緊急））（P91, P93, P94にも同様の修正あり）
	95	・2計画の内容（5）ア 法改正により定められた学校種を追記
	96	・2計画の内容（9）イ 避難者名簿について追記
	100	<b>第7 住宅対策計画（土木交通部、健康医療福祉部）</b> ・2計画の内容（1）誤植の修正

第8節 災害廃棄物処理計画	125-130	<p><b>1 計画方針、2 計画内容 3 し尿処理計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境省「災害廃棄物対策指針」および「大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動指針」、滋賀県「滋賀県災害廃棄物広域処理調整マニュアル」を踏まえ見直し</li> </ul>
第9節 通信・放送施設応急対策計画	131	<p><b>第1 通信施設応急対策計画（西日本電信電話株式会社滋賀支店、総合政策部）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2 計画の内容 （1）イ 通信施設が被災した場合の措置を追記</li> </ul>
第13節 相互協力計画	140  142	<p><b>6 関西広域連合との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文書を整理することで文意を明確化</li> </ul> <p><b>7 公共団体との協力体制</b></p> <p>【新たに締結した協定書の追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における災害応急対策業務及び建設資材調達に関する包括書（日本建設業連合会関西支部、近畿地方整備局、近畿2府5県3市、水資源機構、4 高速道路株式会社）</li> <li>・災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書（石油連盟）</li> </ul> <p>【協定内容の見直しによる追加、修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における滋賀県公共土木施設等の緊急災害応急対策業務に関する協定書（滋賀県測量設計技術協会）（見直し）</li> <li>・災害時における滋賀県公共土木施設等の緊急災害応急対策業務に関する協定書（滋賀県建設コンサルタント協会）</li> <li>・機関名称の修正</li> </ul>
第17節 災害警備計画	152	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2 計画の内容 （2）ア（ウ）滋賀県警察災害警備計画との整合を図るため修正</li> </ul>
第20節 事前行動計画	159	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状に基づき表現を修正</li> </ul>

**第4章 災害復旧計画**

項目	頁	修正要旨
第2節 災害復旧事業に伴う財政援助および助成計画	165	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2 計画の内容 （2）エ（ア）法令との整合を図るための修正</li> </ul>
第5節 被災者等への支援計画	170-174	<p><b>第2 被災者生活再建支援金の支給計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県被災者生活再建支援制度の制定に基づく修正</li> </ul>